

○第129回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成27年11月18日（水）14：00～15：51

議事概要：

（1）農薬（チフルザミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.014 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、ばれいしょ、てんさい等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（フルオピコリド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、評価第三部会で再度調査審議することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、たまねぎ、ぶどう等に使用します。今回、かんきつへの適用拡大申請がされています。

（3）農薬（ホセチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.88 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、にんじん、きゅうり、りんご等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（4）農薬（レピメクチン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、トマト、なす等に使用します。今回、すいか、たまねぎ等への適用拡大申請がされています。